一般廃棄物処理事業の3R化に向けて

3つのガイドラインに関する説明会 平成26年10月~2月

3つのガイドライン

- 一般廃棄物処理有料化の手引き
- •一般廃棄物会計基準
- 市町村における循環型社会づくりに向けた
 - 一般廃棄物処理システムの指針

一般廃棄物処理有料化の手引き

一般廃棄物処理有料化の手引きとは?

- ■環境省が平成19年6月に公表。
- ■自治体が一般廃棄物処理に「有料化」施策を導入する場合あるいは見直す場合に、参考となる手引書として策定。
- ■平成19年6月に公表された当初の手引きは、家庭 系ごみだけを対象としたものであったため、平成25 年3月の改定で、事業系ごみも対象に追加。
- ■手引きの内容の改定に加えて、有料化事例集の データも更新し、有料化事例も追加。

一般廃棄物処理有料化の手順フロー

【基礎的検討】

①基本的事項

②有料化の目的

現状の把握及び課題の整理、住民意識の把握 有料化の目的の設定、期待する効果の検討 有料化とごみ処理基本計画の関係

③有料化の仕組みづくり

手数料の料金体系

手数料の料金水準

手数料の徴収方法

手数料の使途

その他施策の検討

④有料化の円滑な導入及び実施

住民や事業者との意見交換 市町村内の関連部署との調整

【住民説明】

【制度設計】

説明会の開催、広報媒体の活用

【実施】

有料化 開始

継続的な広報の実施 懸念される課題への対応

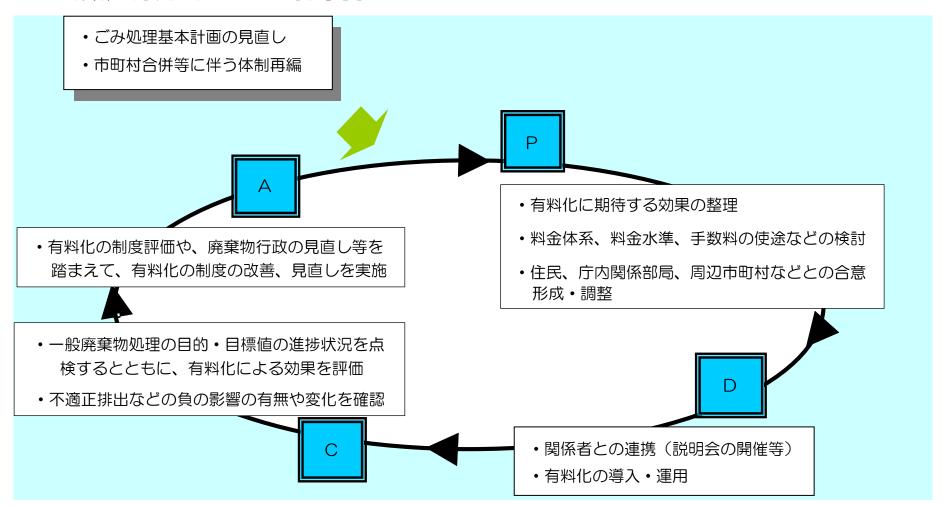
⑤有料化の制度評価と見直し

制度の評価と見直しの基本的な考え方 定期的な点検の実施 制度の見直し

【点検・評価・見直し】

制度の見直し

■ 一般廃棄物処理の有料化のPDCAサイクル



有料化の制度評価と見直し

■ 有料化の制度評価と見直しの考え方

	導入前年	導入年	1年目	2年目		5年
Plan	<u> </u>					
実施検討判断						
料金体系						
料金水準						
料金の徴収方法						
手数料収入の使途						
他施策との併用						
関係者との連携						
懸念される課題への対応			毎年度	の点検		
Do			•	•	1	
関係者との連携		P	6	1	10	
(説明会の開催等)			W	M (
有料化の導入		M	M	M	M	
Check						
有料化の制度評価						
Action					<u> </u>	
有料化の制度見直し						

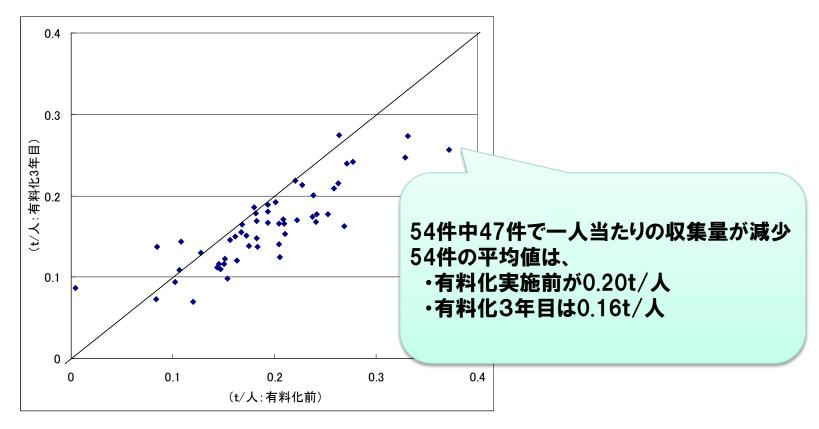
定期的な評価を 踏まえた制度の 見直し

有料化の手引き 掲載データ

- 手引きに参考として掲載している以下の情報等を 更新しています。
 - ✓ 一般家庭から排出される可燃ごみの有料化導入市町村数
 - ⇒22年度の一般廃棄物処理実態調査では、可燃ごみの有料自治体数は1023件で、 有料化率は、自治体件数ベースで60.6%
 - ✓ 家庭系の可燃ごみ有料化における料金徴収方法別の内訳
 - ⇒料金徴収方法は、排出量単純比例型がほとんどであるが、多段階比例型、一定量 無料型なども採用。
 - ✓ 家庭系一般廃棄物排出量単純比例型における料金水準分布
 - ⇒家庭系の可燃ごみの排出量単純比例型では、大袋30円台が最も多い料金帯
 - ✓ 家庭系一般廃棄物区分毎の有料化導入の有無と該当自治体数
 - ✓ 家庭系可燃ごみの有料化前後の一人当たり可燃ごみ収集量変化
 - ✓ 可燃ごみの料金水準と平均排出抑制率

有料化の手引き 掲載データ

■ 家庭系可燃ごみの有料化前後の一人当たり可燃ごみ収集量変化

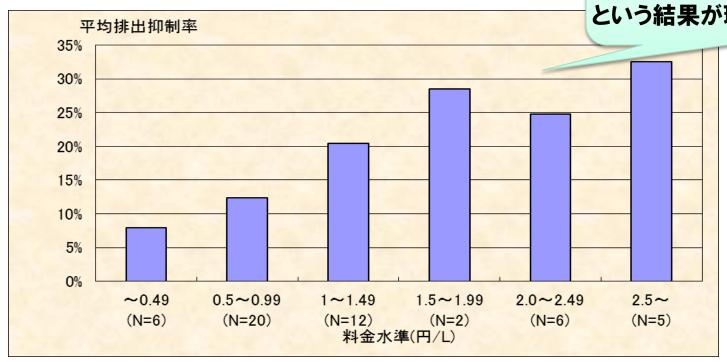


(出所)環境省「廃棄物・リサイクル分野における3R・低炭素化の推進に係わるアンケート調査」 (平成23年度実施)

有料化の手引き 掲載データ

■ 可燃ごみの料金水準と平均排出抑制率

リットル当たり1円以上になると、 平均の排出抑制率が20%以上 という結果が現れています。



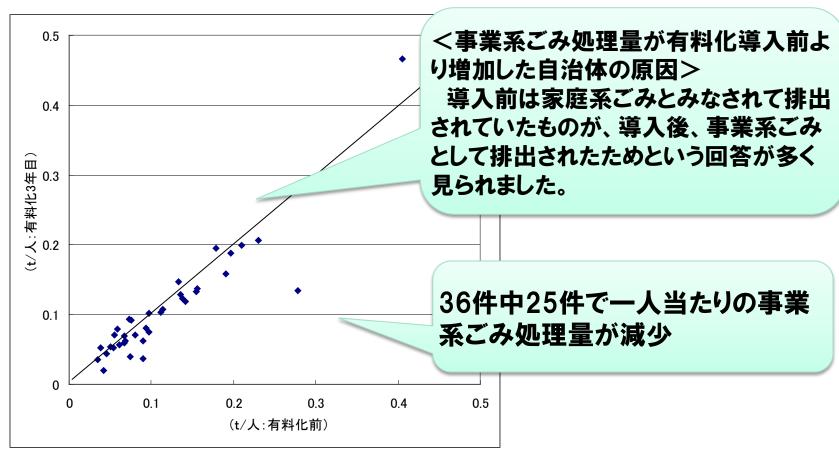
- ※1 廃棄物排出抑制率=(導入前年(g/人·日) -導入3年目(g/人·日))/導入前年(g/人·日)
- ※2平均排出抑制率: 各手数料の料金水準区分(~0.49円、0.5~0.99円、1.0~1.49円、1.5~1.99円、2.0~2.49円、2.5円~)に 該当する廃棄物排出抑制率の平均
- ※3容積当たりの料金単価がごみ袋の大きさによって異なる場合には、一番大きいごみ袋の容積当たりの料金単価を採用
- ※4アンケート調査によって排出量データ(g/人·日)が得られた51市町村が集計対象
- (出所)環境省「廃棄物・リサイクル分野における3尺・低炭素化の推進に係わるアンケート調査」(平成23年度実施)

事業系一般廃棄物の有料化情報の追加

- 事業系一般廃棄物についても、以下の情報を追加しています。
 - ✓ 事業所から排出される可燃ごみの有料化を導入している市町村の数
 - ⇒ 22年度の実態調査によると、事業系の可燃ごみの有料化自治体数は1412。 そもそも事業系は中小企業分も収集しない自治体を除くと、有料化実施率は97%。
 - ✓ 事業系の可燃ごみ有料化における料金徴収方法別の内訳
 - ✓ 事業系一般廃棄物排出量単純比例型における料金水準分布
 - ✓ 事業系一般廃棄物区分毎の有料化導入の有無と該当自治体数
 - ✓ 事業系一般廃棄物の有料化前後の一人当たり事業系一般廃棄 物処理量変化

事業系一般廃棄物の有料化情報の追加

■ 事業系ごみの有料化前後の一人当たり事業系ごみ処理量変化

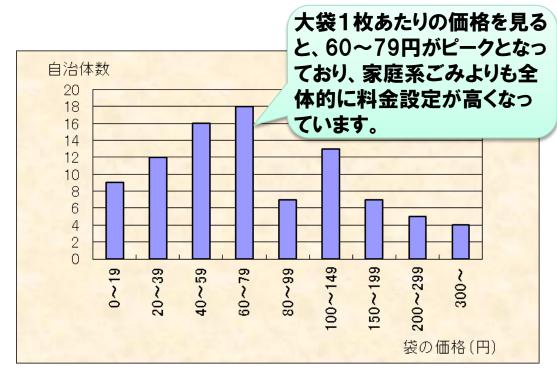


(出所)環境省「廃棄物・リサイクル分野における3R・低炭素化の推進に係わるアンケート調査」 (平成23年度実施)

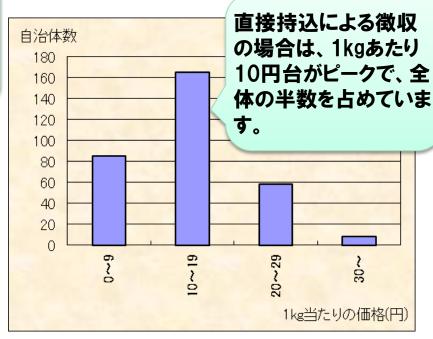
事業系一般廃棄物の有料化情報の追加

■ 事業系ごみの料金分布

<排出量単純比例型における料金水準分布 (大袋(40~45L)1枚あたりの価格>



<事業系ごみ排出量単純比例型における料金水準分布(1kgあたりの価格)>



(出所)環境省「廃棄物・リサイクル分野における3R・低炭素化の推進に係わるアンケート調査」 (平成23年度実施)

有料化事例集のデータ更新・自治体数の追加

■有料化事例集掲載自治体

- 1.北海道登別市
- 2. 栃木県宇都宮市
- 3.栃木県矢板市
- 4.千葉県松戸市
- 5.千葉県野田市
- 6.千葉県我孫子市
- 7.東京都調布市
- 8.東京都日野市
- 9.長野県長野市

- 10.長野県千曲市
- 11.愛知県名古屋市
- 12.三重県志摩市
- 13.京都府京都市
- 14.兵庫県洲本市
- 15.山口県下関市
- 16.福岡県福岡市
- 17.熊本県熊本市
- 18.沖縄県名護市

京都府京都市

担当課:環境政策局

常住人口常住世帯数

1,473,416人(平成23年10月1日)

不住

685, 904世帯(平成23年10月1日)

面積

827. 90 km²

合併:平成17年4月に京北町と合併

■有料化政策の特徴

- ✓ 計画・目標の実現可能性を考慮した料金設定
- ✓ 有料化の収入の使途(京都市環境ファンドを設立し、環境政策関連事業への支出を除いた分を積み立て)

■計画・目標の実現可能性を考慮した料金設定

✓ 平成15年策定の京都市循環型社会推進基本計画で以下のごみ 減量目標を策定

	13年度(基準年度)	15年度 (現状)	\Rightarrow	27年度 (目標年度)	現状からの 必要削減率
市のごみ総受入量	780, 618t	713, 569t (△1. 3%) 1, 334g/人/日		629, 900t 1, 178g/人/E	11. 7%
定期収集 ごみ量	297, 535t	290, 106t (\triangle 0. 4%)	\Rightarrow	264, 400t	8. 9%

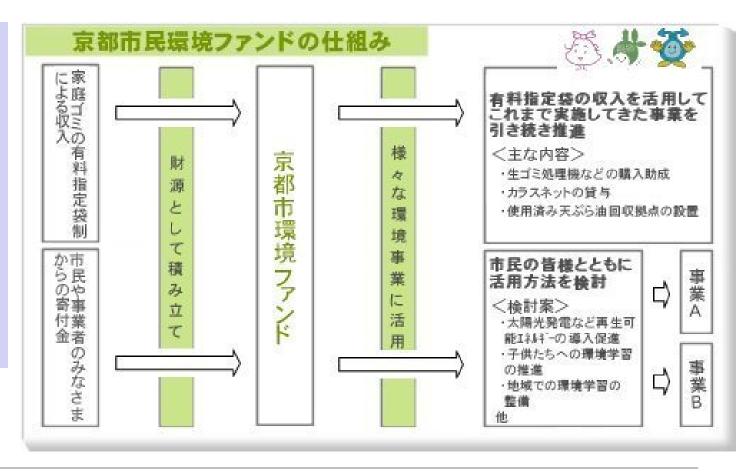
✓ 循環型社会推進基本計画には、指定袋制導入と家庭ごみの収集・処理コスト負担のあり方を検討することが、盛り込まれた

■計画・目標の実現可能性を考慮した料金設定

- ✓ 料金設定の考え方として、下記の点を検討
- ①周辺市町村等(大津市、亀岡市等)との袋料金の整合
- →周辺市町村等では、20~40円/30Lが 多い。
- ②ごみ処理費用の一部を負担(多くの市町村でごみ処理原価の10~30%を設定)
- →原価の10~30%の価格は20~60円/ 30Lとなる。
- ③ごみ減量目標との整合(減量目標のインセンティブになっているか)
- →人口10万人以上都市を対象とした調査より京都市が目標とする11.7%以上削減を達成するためには22円/30L以上が必要であると考えられる。

種類	容量	価格(税込)
定期収集	45 L	45円/枚
ごみ	30 ∟	30円/枚
	10 L	10円/枚
	5 L	5円/枚
資源ごみ	45 L	22円/枚
世ペット・	30 L	15円/枚
アラスチック製容器包装類	20 L	10円/枚

- 有料化の収入の使途(京都市環境ファンドを設立し、環境政策関連事業への支出を除いた分を積み立て)
 - ✓ 廃棄物処理はあくまで負担でした。 を乗物税金で負担であるのである。 がであるがであるができるができるができるができるができる。 ができるができるができる。 をするができるができる。 をするである。 をするのは、できる。 をするでものできる。 をするのである。 をする。 できる。 できる。



栃木県宇都宮市 常住人口 515, 377人(平成25年2月1日)

常住世帯数 216, 110世帯(平成25年2月1日)

担当課:環境局ごみ減量課 面積 416.84 km²

合併:

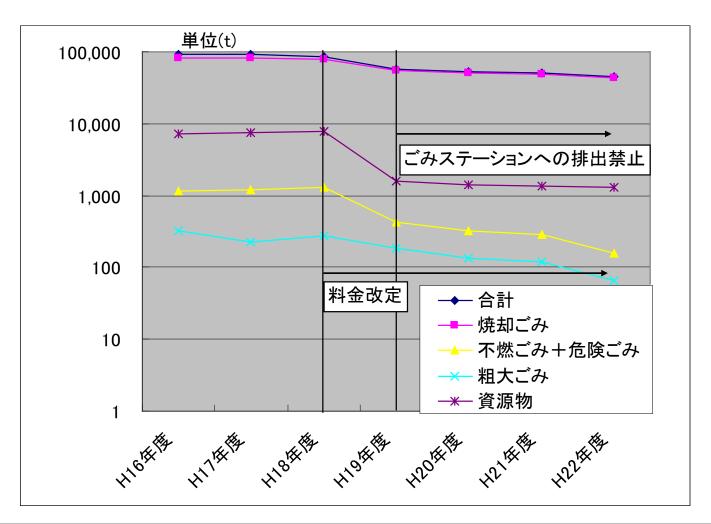
■有料化政策の特徴

- ✓ 事業者は事業系一般廃棄物の処理費用全額を負担することとして、料金設定
- ✓ 小規模事業者の事業系一般廃棄物のごみ収集ステーションへの排出を禁止

- 事業者は事業系一般廃棄物の処理費用全額を負担することとして、料金設定
 - ✓ 事業系ごみの10kgあたりの処理手数料(平成18年4月以降)
 - 事業系一般廃棄物のうち再生利用又は再使用が可能な紙 類及び布類:36円
 - 上記以外の事業系一般廃棄物:216円
 - ✓ 料金はごみ処理原価(施設のイニシャルコストやランニングコストをもとに算出)を踏まえて設定。紙・布類の手数料(36円/10kg)は、民間委託先の資源化施設の原価を反映
 - ✓ ペットボトル等は、実際の処理費は216円を上回っているが、 焼却ごみとのバランスを考慮して216円に設定
 - √なお、平成18年度の料金改定以前は、持ち込み手数料は全 てのごみ種で157円/10kg(平成16年10月改定料金)

- 小規模事業者の事業系一般廃棄物のごみ収集ステーションへの排出を禁止
 - ✓事業系廃棄物は排出者責任で処分されるべきである、という 考え方と、一般廃棄物は市に処理責任がある、という考え方 があり、市民(特に、現在市内に2万6千程度存在している小規 模事業者)から、ごみステーションへの事業系ごみの排出禁止 に対する反対意見が、メール等によって多く寄せられた。これ らに対応するため、環境部の全5課が2人組などで地道に説明 に回った。
 - ✓ 現在でも、パトロールやポスティング、チラシ配布等、小規模事業者に対する周知啓発を行っている。

■ 事業系ごみの排出量の推移



9. 長野県長野市

常住人口

386, 564人(平成25年3月1日)

常住世帯数 155, 237世帯(平成25年3月1日)

担当課:環境部 生活環境課

面積

834, 85 km²

合併:平成17年1月と平成22年1月に近隣市町村を合併

■ 有料化政策の特徴

- 廃棄物会計基準の原価計算結果に基づき、ごみ有料化
- ✓ 一般廃棄物処理基本計画において、一般廃棄物処理シ ステム指針や、ごみ処理基本計画策定指針に基づいた 評価指標を算定、公表

■ 廃棄物会計基準の原価計算結果に基づき、ごみ有料化

- ✓ 一般廃棄物会計基準に基づいた原価を元に、ごみ有料化の手数料は原価の1割程度と設定しており、事業系一般廃棄物の持ち込み手数料は、他市の手数料も踏まえつつ、原価の80%程度に設定している。
- ✓ 家庭系は、1リットル1円換算で、10円/10リットル、20円/20リットル、30円/30リットル、40円/40リットル。事業系は130円/10kg(平成21年10月より)
- 環境省 一般廃棄物会計基準に基づくごみ処理原価計算

左连 西海炎菊	西海州宛		部門	別	原 価		1. t	1 kg	1人	1 世帯
年度	原価総額	収集運搬	中間処理	最終処分	資 源 化	管 理	当たり	当たり	当たり	当たり
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	円	円	円	円
18	3, 643, 196	900, 823	1, 905, 188	296, 590	400, 586	140, 009	26, 766	26.77	9, 540	24, 988
19	3, 589, 043	915, 371	1, 818, 962	316, 501	416, 353	121, 855	27, 132	27. 13	9, 417	24, 426
20	3, 081, 716	904, 820	1, 301, 165	300, 895	453, 784	121, 052	24, 176	24.18	8, 091	20, 805
21	3, 138, 370	927, 756	1, 424, 936	160, 365	463, 258	162, 055	25, 107	25. 11	8, 092	20, 601
22	3, 103, 125	978, 252	1, 320, 301	189, 112	476, 995	138, 465	26, 310	26. 31	8, 015	20, 255

^{※1}t当たり、1kg当たりの数値は、原価総額/ごみ収集・搬入量。

[※]直接ごみ処理に関係しない費用は原価に含まない(非原価)。

[※]端数処理の関係から、原価総額と部門別原価の計が一致しない場合がある。

■ 一般廃棄物処理システム指針や、ごみ処理基本計画策定指針に 基づいた評価指標を算定、公表

表 ごみ処理基本計画策定指針に基づく標準的な評価項目と実績

視点	指標で測 るもの	指標項目	国の目標 値 (H22)	実績	計算方法
	廃棄物の 発生	人口一人一日当た りごみ総排出量	1. 056kg/ 人·日	1. 008kg/ 人·日 (H21実績)	(ごみ収集搬入量+集団回収量)/計画収集人口/ 365日×1,000
循環	廃棄物の 再生利用	廃棄物からの資源 回収率(リサイク ル率)	約24%	25.3% (H21実績)	(資源化量+集団回収量)/(ごみ収集搬入量+集団回収量)
型 社会 形成	エネル ギー 回収・利 用	ボー 廃棄物からのエネ 回収・利 ルギー回収量		673.6MJ/t (H20実績)	エネルギー回収量(正味)/熱回収施設(可燃ごみ処理施設)における総処理量
	最終処分	廃棄物のうち最終 処分される割合 (最終処分率)	約13%	10.9% (H21実績)	最終処分量/(ごみ収集搬入量+集団回収量)

ごみ処理基本計画策定指針に基づく標準的な評価項目と実績(つづき)

視点	指標で測 るもの	指標項目	国の目標 値 (H22)	実績	計算方法
地球 温暖 化防止	温室効果 ガス の排出	廃棄物処理に伴う 温室効果ガスの人 ロー人一日当たり 排出量		0. 133Kg/-60 ₂ /人·日 (H21宝績)	温室効果ガス排出量(長野市役所温室効果ガス排出量のうち、一般廃棄物処理に伴う002排出量の合計。 資料:環境政策課地球温暖化対策室)/人口/365 日
公共 サー ビス	廃棄物処 理 サービス	住民満足度		63.3% (H20実績)	平成21年度まちづくりアンケート中、「資源のリサイクルやごみの減量化に対する取組が盛んである」に対する「そう思う」及び「ややそう思う」の回答割合の合計
		人口一人当たり年 間処理経費		6,667円/ 人·年 (H20実績)	廃棄物処理に要する総費用(正味)/計画収集人口
経済	経済 費用対効性 果	資源回収に要する 費用		8, 978円/kg (H20実績)	資源化に要する総費用(正味)/総資源化量
淮		エネルギー回収に 要する費用		17.6円/MJ (H20実績)	エネルギー回収に要する総費用(正味)/エネルギー回収量(正味)
		最終処分減量に要 する費用		16,496円/t (H20実績)	最終処分減量に要する総費用(正味)/(ごみ収集搬入量+集団回収量-最終処分量)

20

一般廃棄物会計基準

一般廃棄物会計基準とは

- ■環境省が平成19年6月に公表
- ■「一般廃棄物会計基準」とは、一般廃棄物処理 事業に係るコスト分析の標準的手法を示すもの
 - ▶コスト分析の対象となる費用の定義
 - ▶減価償却方法 等
- ■廃棄物会計基準に基づいて原価等を算出するための支援ツール・同マニュアルを環境省ホームページよりダウンロードできる
 - 1一般廃棄物会計基準
 - ②支援ツール(エクセル)
 - ③支援ツールマニュアル

一般廃棄物会計の目的

■ 廃棄物会計基準の目的には、以下の二つがあります。

①外部公表目的

一般廃棄物会計基準に従って作成した一般廃棄物処理事業の財務諸表を公表することで社会に対する説明 責任を果たす。

2内部管理目的

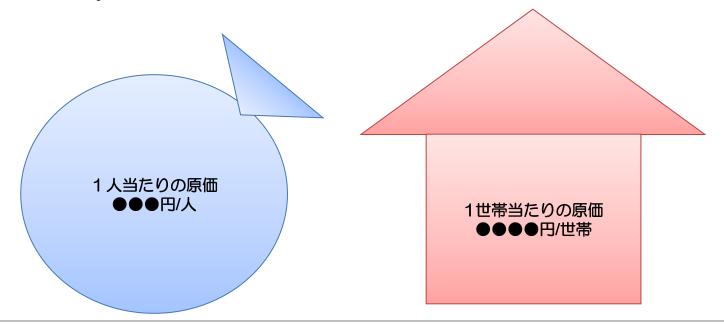
● 一般廃棄物会計を一般廃棄物処理事業の管理ツールとして利用することによって、一般廃棄物処理事業の効率化を図る。

ステークホルダーへの説明における活用例(1/2)

活用例①住民へのごみ処理に係る費用を公表

⇒住民のごみ処理に関する関心を集めるために、1人当たりの原価 や1世帯当たりの原価等、住民にわかりやすい形で公表する。

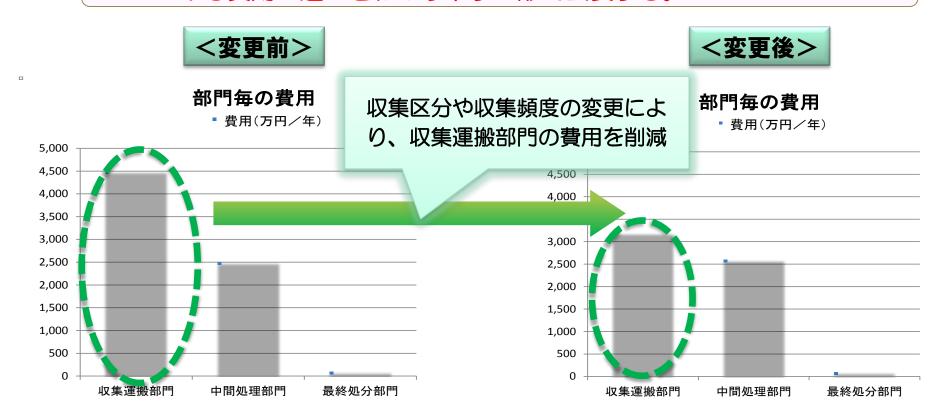
■ 一般廃棄物会計基準では、対象となる費目の定義や共通経費等の配賦方法、減価償却方法等のコスト分析に関する標準的な分析手法を示している。これを活用して、住民や事業者に対して一般廃棄物処理に係る費用を示すことができる。



ステークホルダーへの説明における活用例(2/2)

活用例②収集区分・収集頻度の変更

⇒収集区分や収集頻度変更後の費用を試算し、変更前と変更後にお ける費用の違いをわかりやすい形で公表する。



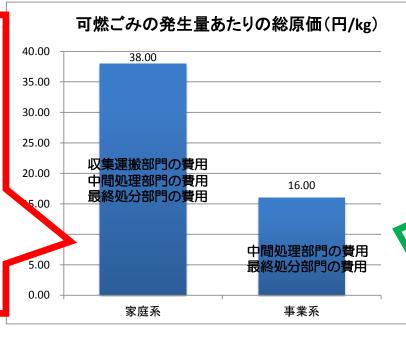
有料化の料金設定の根拠としての活用例

活用例①有料化の料金設定に活用

⇒廃棄物種類ごとの総原価を算出することにより、ごみ袋や持ち込み手数料の料金設定に活用

- 一般廃棄物会計基準では、廃棄物の種類ごとに原価を算出することができるため、有料化を検討する際の資料として活用できる。
- 廃棄物種類ごとの費用・原価を把握した上で、原価に対する割合を設定すれば、手数料を設定できる。

家庭系ごみの指定袋の料金を、原価の1割 +指定袋の作成費用と設定した場合 <原価の1割> <u>38円/kg × 1割 = 3.8円/kg</u> <45リットル用の袋の場合> 45ℓを可燃ごみの嵩密度「4.09ℓ/kg」を 基に、重量に変換 <u>45ℓ × 1/(4.09ℓ/kg) = 11.0 kg</u> 11.0kgの場合 <u>3.8円/kg × 11.0 kg = 41.8円</u> ⇒45ℓあたり「41.8円」 家庭系ごみの指定袋(45ℓ)の料金を、 原価の1割に指定袋の作成費用(1袋あたり8円)を上乗せして、「50円(42円+8円)」と設定

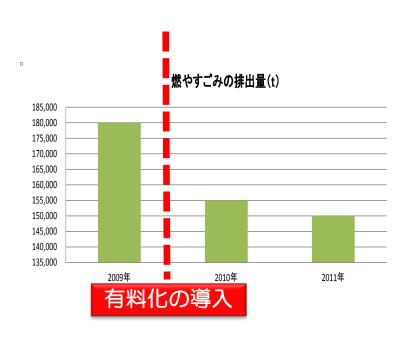


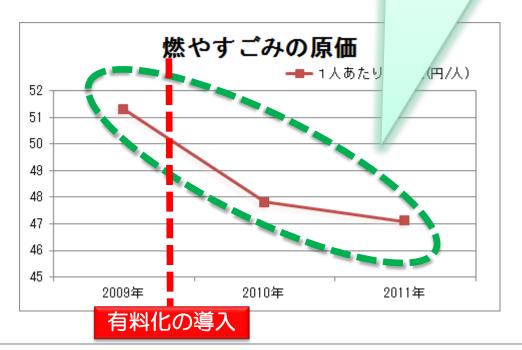
有料化導入の効果検証の活用例

活用例②有料化導入の効果検証に活用

⇒有料化導入前後の排出量や1t当たりの原価、1人当たりの原価等を比較することで、ごみ削減量だけでなく費用面での効果検証に活用する。

ごみ削減効果により、1人当たりの原価は低くなっています。

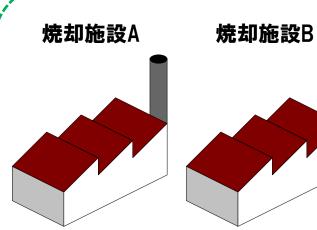




ごみ処理基本計画等の策定や事業体制の見直しにおける 活用例(1/2)

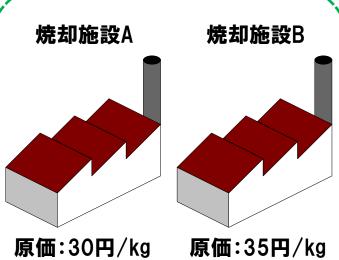
活用例①保有施設の効率的な活用、更新・修繕計画の検討に活用 ⇒施設ごとの原価を算出することにより、より効率的な施設でより多くの処理を行う等の検討に活用する。

■「原価計算書」に加え、「行政コスト計算書」や「資産・負債一覧」を保有施設 (資産)の有効活用、更新や修繕の計画的な実施に活用できる。また、事業 体制の見直しにも活用することができる。



原価:30円/kg 処理量:20t 処理容量:30t 原価:35円/kg 処理量:20t 処理容量:30t より効率が良いA施設での処理量を増やすことで、費用を削減

量を増やす とで、費用 ・**処理量:25t** ・**処理容量:30t**



処理量:15t

処理容量:30t

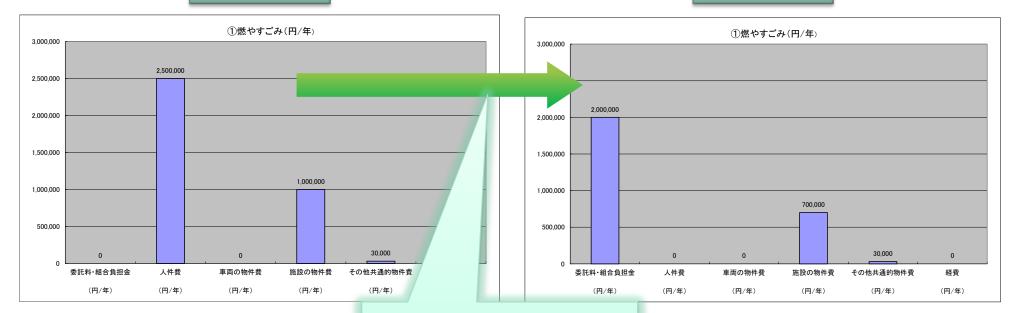
ごみ処理基本計画等の策定や事業体制の見直しにおける 活用例(2/2)

活用例②焼却施設の事業体制の変更の検討に活用

⇒現状の費用に対して、事業体制を変更した場合の費用を試算し、事業体制 の見直しに活用する。

<変更前>

<変更後>



PFI等を導入することに より費用を削減

自治体での公表例~いわき市~

いわき市では、平成19~22年度において一般廃棄物会計基準に基づく財務書類一式を作成し、公表しています。

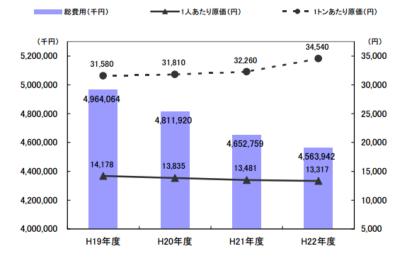
さらに、総費用や部門別費用、1kgあたり原価について平成19~22年度における 経年変化を表及びグラフで公表しています。

■ 環境省「一般廃棄物会計基準」に基づくごみ処理原価計算(いわき市)

年度	総費用	部門別費用					1kgあたり	1tあたり	1人あたり	1世帯あたり
平及		収集運搬	中間処理	最終処分	資源化	管理	原価	原価	原価	原価
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	円	円	円	円
H19年度	4,964,064	1,132,913	3,062,742	352,188	245,106	171,116	31.58	31,580	14,178	37,948
H20年度	4,811,920	1,113,163	2,955,665	335,932	254,536	152,624	31.81	31,810	13,835	36,409
H21年度	4,652,759	1,122,022	2,829,306	308,598	247,955	144,878	32.26	32,260	13,481	34,940
H22年度	4,563,942	1,117,255	2,758,411	290,715	249,381	148,179	34.54	34,540	13,317	34,069

※古紙類を含めたすべてのごみを対象にコスト計算しています。

※収集運搬部門(委託収集・古紙回収)、中間処理部門(南・北清掃センター・山田粗大ごみ処理施設)、最終処分部門(クリンビーの森・丘)、資源化部門(クリンビーの家)、管理部門(本庁機能)です。
※四結五入の関係で、総費用と部門別費用の計が一致しない場合があります。



https://www.city.iwaki.fukushima.jp/dbps_data/_material_/localhost/05_seikatsu/1020/genka.pdf

自治体での公表例~川越市~

川越市では、平成19年度より一般廃棄物会計基準に基づく財務書類(原価計算書)を 作成しています。

算定結果については、5か年分を公表しています。



ボータルサイト > 市政・ビジネス > 市政情報 > 川越市の環境 > 環境省一般廃棄物会計基準による原価計算書等の公表について ボータルサイト > 暮らしの情報 > ごみ > ごみ処理に関する計画・データ等 > 環境省一般廃棄物会計基準<u>による原価計算書等の公表について</u>

環境省一般廃棄物会計基準による原価計算書等の公表について

● 一般廃棄物会計基準とは

環境省が平成19年に公表した「一般廃棄物会計基準」は、一般廃棄物処理事業に係るコスト分析の標準的手法を示すものです。

原価計算書は、一般廃棄物(し尿除く)の処理(に関する事業(収集運搬・中間処理・資源化・最終処分・管理)について、一般廃棄物の種類ごとに要した費用・得られた収益・原価を整理したものです。

ダウンロード

- →平成24年度 一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書(総括表)(85KB)(PDF文書)
- →平成24年度 一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書(参考資料)(80KB)(PDF文書)
- →ごみ処理事業費(過去5年間)(80KB)(PDF文書)

-お問い合わせ-

環境部 資源循環推進課 管理担当

Tel 049-239-6267 Fax 049-239-5054

E-mail shigenjunkan@city.kawagoe.saitama.jp

第3節 ごみ処理事業費

* 平成 19 年度より環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき算出。

(1) 部門別経費の推移

単位:円

年度	収集部門	中間処理部門	最終処分部門	資源化部門	管理部門	合計
20	1, 720, 671, 989	1, 845, 187, 808	176, 267, 063	416, 717, 202	115, 521, 711	4, 274, 365, 773
20	(941, 650, 989)	(11, 560, 353)	(56, 832, 600)	(112, 741, 483)	_	(1, 122, 785, 425)
21	1, 735, 563, 035	1, 594, 815, 665	146, 375, 761	417, 567, 814	112, 992, 574	4, 007, 314, 849
21	(961, 369, 170)	(11, 241, 972)	(45, 579, 300)	(110, 784, 079)	_	(1, 128, 974, 521)
22	1, 822, 500, 768	2, 425, 860, 536	84, 982, 460	526, 727, 353	177, 424, 296	5, 037, 495, 412
22	(995, 270, 539)	(10, 936, 527)	-	-	_	(1, 006, 207, 066)
23	1, 825, 857, 150	2, 454, 147, 031	127, 683, 269	505, 962, 290	173, 605, 172	5, 087, 254, 913
23	(1, 004, 937, 624)	(10, 563, 924)	(58, 105, 673)	_	_	(1, 073, 607, 221)
24	1, 799, 178, 151	2, 414, 477, 039	152, 175, 248	639, 363, 111	167, 230, 771	5, 172, 424, 320
24	(979, 218, 711)	(10, 130, 862)	(85, 142, 787)	_	_	(1, 074, 492, 360)

※()内は、委託料。

各部門費と合計の値は四捨五入等により合わないことがある。

(2)トン当たり部門別原価の推移

単位:円

年度	収集部門	中間処理部門	最終処理部門	資源化部門	総合
20	22, 040	19, 730	23, 600	45, 460	39, 857
21	22, 780	17, 520	24, 810	46, 190	38, 479
22	24, 320	27, 440	23, 420	59, 370	49, 040
23	23, 920	27, 230	31, 840	57, 280	48, 700
24	23, 389	26, 506	47, 945	70, 197	48, 963

(3)1人当たり・1世帯当たり原価の推移

年度	総合経費	市民1人あたり(円)	住民登録人口	市民1世帯あたり(円)	住民登録世帯
20	4, 274, 365, 773	12, 706	336, 407	31, 380	136, 214
21	4, 007, 314, 849	11, 809	339, 350	28, 858	138, 865
22	5, 037, 495, 413	14, 716	342, 318	35, 677	141, 196
23	5, 087, 254, 913	14, 770	344, 432	35, 496	143, 320
24	5, 172, 424, 320	14, 941	346, 170	35, 542	145, 528

http://www.city.kawagoe.saitama.jp/www/contents/1359003240139/index.html http://www.city.kawagoe.saitama.jp/www/contents/1390370144240/files/H24seisou.pdf

自治体での公表例~千葉市~

千葉市では一般廃棄物会計基準に基づいて作成した平成23年度のごみ処理経費を 公表しています。

部門毎、廃棄物種類毎の経費に加え、指定袋1袋あたりのごみ処理費用を公表しています。

	収集運搬 部門費	中間処理部門費	最終処分部門費	資源	京化部門費	
	HF1 72C	HF1 722	HP1 72C			
可燃ごみ	1,606,915,421	6,298,601,599	778,859,708			(U)
不燃ごみ	272,180,251	299,640,129	112,636,857	1		X
粗大ごみ	1,097,401,380	124,894,253	49,854,238		1	可燃こ
資源物(びん)	247,411,529	0	0	2		
資源物(缶)	458,275,811	0	0	2		
資源物(ペットボトル)	322,787,660	0	0	1		
有害ごみ	9,077,328	0	0		2	不燃こ
合 計*	4,014,049,380	6,723,135,980	941,350,802	8		

※資源物(古紙・布類)については、再資源化事業者による収集運搬

※合計については、端数処理のため、一致しない場合があります。



管理部門費

指定袋1袋あたりのごみ処理費用は?



1 可燃ごみ(45リットル)1袋あたりの処理費用は、約280円

(内訳) 収集運搬費用 約 69円

費用合計

中間処理(焼却)費用 約181円

最終処分(埋立)費用 約 30円

2 不燃ごみ(20リットル) 1袋あたりの処理費用は、<u>約220円</u>

(内訳) 収集運搬費用 約110円

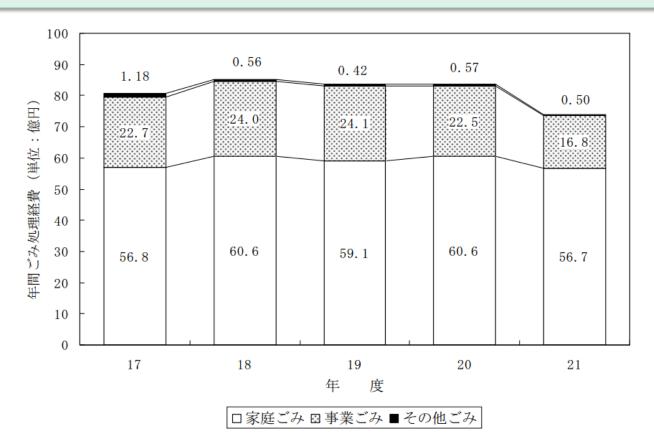
中間処理(選別破砕)費用 約 95円

最終処分(埋立)費用約 15円

http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/download/gomishorikeihi23-20130607.pdf

自治体での公表例~熊本市~

熊本市では、一般廃棄物会計基準に基づき算定した平成18年度~平成21年 度のごみ処理経費を「熊本市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成23年3 月)」において公表しています。



http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/content/web/asp/kiji_detail.asp?ID=9673&mid=5&LS=40

一般廃棄物会計基準における財務書類の構成

一般廃棄物会計基準に係る財務書類は、以下に示す3つの財務書類から構成されています。

- ①原価計算書
 - (一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書)
- ②行政コスト計算書
 - (一般廃棄物の処理に関する事業に係る行政コスト計算書)
- **◎ ③資産・負債一覧**
 - (一般廃棄物の処理に関する事業に係る資産・負債一覧)

3つの財務書類をすべて作成しなくてはいけないということではなく、 作成主体が作成する財務書類を選択することができます。

例:原価計算書のみ作成 行政コスト計算書のみ作成

原価計算書の概要

- 対象期間(1年間)に、収集運搬した一般廃棄物・直接搬入された一般廃棄物の収集 運搬・中間処理・資源化・最終処分が対象。
- 一般廃棄物種類ごとに、対象期間に要した費用・得られた収益・原価を整理。
- 原価は、部門(収集運搬・中間処理・資源化・最終処分)ごとに部門取扱量あたりの費用で表現。単位は、円/kg。

燃やすごみの収集運搬部門原価=

燃やすごみの収集運搬に要した費用

燃やすごみの収集運搬量

- 一般廃棄物の処理そのものに係る費用が対象。
- 一般廃棄物の種類ごとに費用・原価を算出できる点が特徴。

【原価計算書の書式】

一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書(総括表)

		対象年度:	2010年度	(平成22年月	隻)																	
		①燃やすごみ	②燃やさないごみ	③粗大ごみ	④アルミ缶	⑤スチール缶	⑥無色のガラス製の容器	⑦茶色のガラス製の容器	⑧その他のガラス製の容器	⑨リター ナブルびん	圏ペットボトル	⑪白色トレイ	⑫プラスチック製容器包装	⑪紙製容器包装	倒紙パック	⑬段ボール) 古紙	切古布	⑧生ごみ	⑲その他の資源ごみ	愛その他のごみ	全廃棄物種類
<原価>	収集運搬部門原価 (円/kg-収集運搬量)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中間処理部門原価 (円/kg-中間処理投入量)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_
	最終処分部門原価 (円/kg-最終処分投入量)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-
	資源化部門原価 (円/kg-資源化投入量)	-	_	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-
[参考] <費用>	収集運搬部門費 (円/年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	中間処理部門費 (円/年)	0	0	0	0	0	0	O	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	■ 纵加八如明弗	0	0	0	0	0	0	a	0	o c	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資源化部門費 (円/年)	0	0	0	0	0	0	a	0	o c	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	作業部門費合計 (円/年)	0	0	0	0	0	0	d	0	, c	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	取終处方即门貨 (円/年) 資源化部門費 (円/年) 作業部門費合計 (円/年) 管理部門費 (円/年)	0	0	0	0	0	0	С	0	С	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	費用合計 (円/年)	0	0	0	0	0	0	O	0	O	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
[参考]	収益合計	1	ı	1		I	ı		I	1	1		I	I						ı		
[参考] <収益>	(円/年)	0	I 0	1 0	0	I 0	0	1 0	0	1 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	I 0	0	1

行政コスト計算書の概要

- 市町村が行う「一般廃棄物処理(原価計算書の対象)」を含む、一般 廃棄物の処理に関する事業について、対象期間に要した費用及び得 られた収益を表したもの。
 - →廃棄物種類ごとではなく、廃棄物処理全体に係る費用等を整理

■「原価計算書」で対象とした費用に加え、「一般廃棄物処理を円滑に 実施するための費用」を管理部門の経常業務費用として計上。

行政コスト計算書の対象

原価計算書の対象

-般廃棄物処理を円滑に 実施するための費用

行政コスト計算書の概要

- 一般廃棄物処理を円滑に実施するための費用の例
 - ごみ処理基本計画、分別収集計画などの各種計画策定に 要する費用
 - 一般廃棄物処理業の許可、一般廃棄物処理施設の許可の 業務に係る費用
 - 一般廃棄物排出事業者に対する指導・管理に係る費用
 - 広報・普及啓発に係る費用
 - 🌘 リサイクルセンターのうち、広報・普及啓発に係る費用
 - 不法投棄防止対策に係る費用
 - 🌘 一部事務組合の議会に係る費用、監査に係る費用
 - 閉鎖した最終処分場の維持管理に係る費用

【行政コスト計算書の書式】

	一般	投廃棄物の処理に関する事業に係る行政コスト	計算書	
対象年度: 20	010年度	(平成22年度)		(単位:円)
(1)経常費用		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
経常業務費				
<収集運搬	<u>₩部門></u> 大項目	小項目		
1)人件費	TAL		0
2	物件費			0
		委託料もしくは組合負担金	0	
		車両に係る物件費	0	
		施設に係る物件費 車両・施設以外に係る物件費のうち特定の一般廃棄物種類に係る物件費	0	——
		単向・施設以外に係る物件質の75特定の一般廃業物種類に係る物件質 その他共通的物件費	0	
3	3経費	ての心穴通り物川良		0
	74 2 2	合計		0
<中間処理		1		
<u> </u>	大項目 D人件費	小項目		0
	D人件貸 ②物件費			0
7	7例11月	季計料4 くは組合負担金	0	Ĭ
		<u>委託料もしくは組合負担金</u> 車両に係る物件費	0	
		施設に係る物件費	0	
L		その他共通的物件費	0	
(3	3経費			0
		合計		0
<最終処分	~ 門座 4			
\#X+\~ <u>//</u>	大項目	小項目		
1	D人件費			0
	2)物件費			0
		委託料もしくは組合負担金	0	
		車両に係る物件費	0	
		施設に係る物件費 その他共通的物件費	0	-
3	3経費	ての他共通的物計食	U	0
	が住民	合計		0
<資源化 <u>部</u>				
Ļ	大項目	小項目		
	<u>入件費</u>			0
<u>\</u>	②物件費	委託劇 + 1 / 1+ 組合色相合	0	0
		委託料もしくは組合負担金 車両に係る物件費	0	
		施設に係る物件費	0	
L		その他共通的物件費	0	
3	3経費			0
		合計		0
< 65 TEI \$17 EI	10 <			
<管理部門	<u>"]></u> 大項目	小項目		
(T		小块口		0
<u> </u>	2.物件費 2.物件費			0
3	3経費			0
<u>(4</u>)一般廃棄物の	処理を円滑に実施するための各種施策に係る費用		0
		合計		0
/7 D/h>				
<その他 <u>></u>	<u>> </u>	小項目		
7	<u> </u>	小模目		0
<u> </u>	の心見用		0	
			0	
			0	
1			0	
L			0	

経常移軸	支出			
	大項目			
	①扶助費等支出		0	
	②補助金等支出		0	
J	③その他の経常和	多 転支出	0	
	© C , D , L	合計		0
経常費用	月合計(総行政コス	k)		
12000	3 HH H1 (1901) -24	合計		0
(2)特別損	±			
(ב) אנו נינו דר	大項目	小項目	ı	
	特別損失	7.97日		0
	付別限人			v
(3)経常収	+			
経常業務		小石口		
	大項目	小項目		
	①業務収益	17 = 4 =		0
		自己収入	0	
		その他の業務収益	0	
	②業務外収益			0
		受取利息等	0	
		その他の業務外収益	0	
		合計		0
経常移車	元収入			
,	大項目			
	経常移転収入			10
	小工 ロコンナムコヘノ、			
その他収	7 丝			
(0) 10-2	大項目	小項目	Г	
	その他収益	小視日	 	0
	ての世収益	Т	0	U
			0	
			0	
			0	L
			0	
			0	
			<u>~</u> ı	
	,			
経常収益	注合計			
		合計		10
		•		
ペンシナ ラコ				
※注記				
	大項目	小項目		<u> </u>
				0
		†	0	
			0	
			0	
			0	
		+	0	
	ļ	 		
			0	
			0	1
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	

一般廃棄物会計基準活用時のポイント

- 全国都市清掃会議による原価計算の手引きを元にした各自治体による原価・費用等の計算方法(以下、自治体独自方式)と大きく異なるものではありません。
- 廃棄物会計基準と自治体独自方式で、以下の点が異なっているという事例があります。
 - ・減価償却方法(期間・残存価値)
 - ・対象とする費目(普及啓発費用等)
 - ・収入控除の有無(資源売却収入)
 - ・退職給付引当金繰入額相当額算入の有無

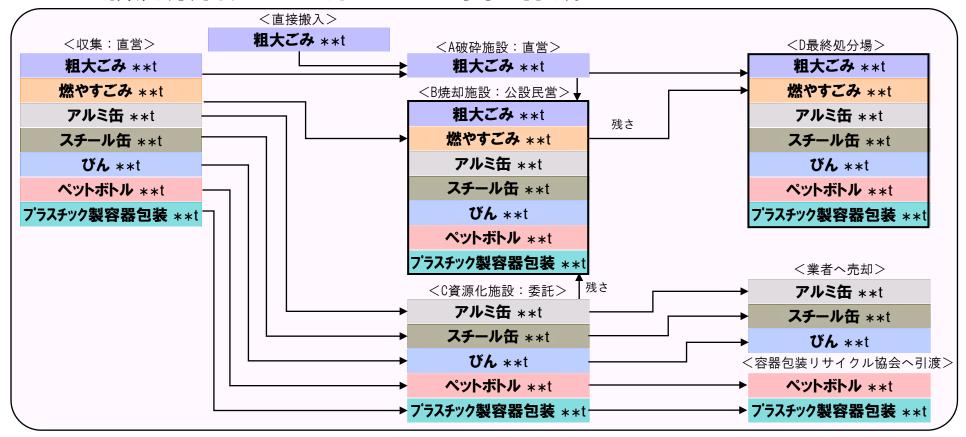




~入力のポイント~

ツールへのデータ入力前にすべきこと

■ 一般廃棄物処理に係るフロー図を作成



を明確にしてください

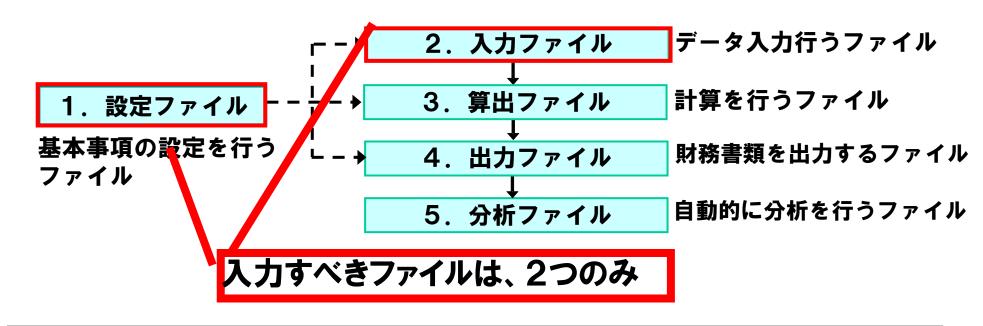
- ●廃棄物種類毎の廃棄物の流れ・量
- ●廃棄物処理施設の部門(収集運搬·中間処理·最終処分·資源化)・運営主体(直営·公設民営・委託)

財務書類作成支援ツールの概要

■ 一般廃棄物会計基準に基づく財務書類を作成 するためのエクセルで作成された 5つの電子ファ イルのセット







支援ツール使用時の諸注意

- 5つのファイルは、同じフォルダ内に保存してください。
- ファイルの名称は、絶対に変更しないでください。
- 関連するファイル間で参照のリンクが設定されているため、原則として、設定ファイル、入力ファイル、算出ファイル、出力ファイルの4つのファイルを開いた状態で入力を行ってください。ただし、設定ファイルの基本設定・入力チェックは、入力ファイルを閉じてから行ってください。
- 入力不可となっているセルがあります。このようなセルについては、シートの保護を解除するとセルへの入力が可能となりますが、入力チェック機能等においてエラーが発生することがありますので、セルへの入力は行わないでください。

2.入力ファイルの概要

- 費用・物量等のデータを入力するファイルです。
- 廃棄物処理システムによって入力すべきシートが異なります

部門		シートNo.・内容
	入力	力方法
	1	施設
	2	所有施設に係る事業費等
	3	車両
	4	収集運搬量
	5	直接搬入量
157	6	直営施設
収集運搬部門	7	直営車両の積載量等
運 搬	8	コンテナ等の物件費
部	9	コンテナ等の配布状況
''	10	公設民営(所有施設)
	11	公設民営(所有車両)
	12	委託
鼎	13	中間処理投入量
間処	14	直営施設
処 理 部 門	15	公設民営
<u> </u>	16	委託

部門		シートNo.・内容
最	17	最終処分投入量
終 処	18	直営施設
 分 部 門	19	公設民営
門	20	委託
資	21	資源化投入量
源化	22	直営施設
部門	23	公設民営
門	24	委託
	25	引渡量
	26	人件費
	27	施設に係る物件費
	28	車両に係る物件費
	29	共通的物件費、経費、管理部門に係る費用等
	30	一般廃棄物の処理に関する事業に係る資産・負債
	31	有料化の実施状況
	32	直接搬入ごみの手数料収入
	33	近隣市町村からの受託収入
	34	廃棄物焼却発電施設に係る費用(H24年度追加)
	35	メタン発酵発電施設に係る費用(H24年度追加)
	基礎	情報

廃棄物発電のコスト計算(平成24年度追加分)

- 平成24年度のツールの改定により、廃棄物発電のコストが計算可能に。
- 廃棄物発電のコスト計算を行う場合には、以下の内容を入力。
 - ✓ 発電に係る事業費等
 - ✓ 人件費に占める発電部分の割合、物件費及び経費に占める発電部分の割合
 - ✓ 発電容量、年間発電量、発電による収入 等
- 上記の入力を行うことで、以下の項目を自動で出力。
 - ✓ 発電容量あたりの建設費、運転管理費、人件費
 - ✓ 廃棄物発電原価、バイオマスの発電原価
 - ✓ 廃棄物発電に係る収支

1.設定ファイル 入力チェックシートの概要

「チェック」ボタンを押下すると、入力ファイルで入力されたデータについて入力チェックを行い、エラーデータをエラーデータ一覧に表示します。 前回チェック時のエラーデータ一覧は「チェック」ボタン押下時に消去されます。

前回チェック時のエラーデータ一覧を「エラーデータ一覧(前回)」シートに表示します

|前々回チェック時のエラーデータ一覧を「エラーデータ一覧(前々回)」シートに表示します。

チェック

エラーデータ一覧

対象シート	対象項目・セル	エラー	内容	関連シート	関連セル
2. 所有施設に係る事業費等		未入力エラー		1. 施設	C15
2. 所有施設に係る事業費等	管理施設	未入力エラー		1.施設	C18
13.中間処理部門~中間処理投入量~	L10	大小関係エラー		4. 収集運搬部門~収集量~;5. 収集運搬部門 ~直接搬入量~	F13,K13;C13,D13
13.中間処理部門~中間処理投入量~	L12	大小関係エラー		4. 収集運搬部門~収集量~;5. 収集運搬部門 ~直接搬入量~	F15,K15;C15,D15
14.中間処理部門~直営施設~	T環境センター保留地	施設未入力エラー		1. 施設	C15

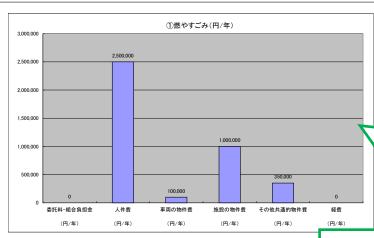
ボタンを押すと、エラー<mark>箇所が表示されるので、該</mark> 当箇所を修正が容易に

5.分析ファイルの概要

■ 出力ファイルの情報をもとに、自動的に表・グラフを作成します。

■ 簡単な設定のみで、単年度分析と3種類の経年 分析を行うことができます。

5. 分析ファイルでの分析例

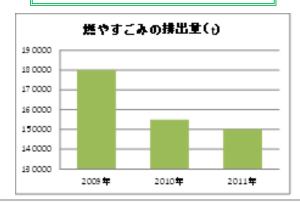


単年度分析②

<燃やすごみ、収集運搬部門の費用及びその内訳>

対象とする廃棄物種類、部門を選択することにより費用の内訳を簡単に確認できます。どの費目 で費用を要している分析できます。

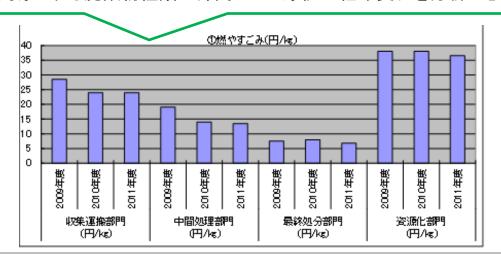
ごみの排出量と比較分析することで、削減を行うことによる費用 対効果が高い部門と低い部門が わかるなど、他の指標と組み合 わせて更なる分析を行うこともできます。



経年変化分析①

<燃やすごみ、燃やすごみ、部門毎の原価>

対象とする廃棄物種類の部門ごとの原価の経年変化を分析できます。



実態調査と会計基準との違い

■ 処理部門の定義が異なります。

実態調査と会計基準では、中間処理部門の定義が異なります。

●実態調査: 収集運搬部門、中間処理部門、最終処分部門

●会計基準: 収集運搬部門、中間処理部門、最終処分部門、資源化部門

会計基準の作業部門	実態調査における施設
中間処理部門	焼却施設、粗大ごみ処理施設、 その他の施設(中間処理施設)
資源化部門	資源化施設、燃料化施設、保管施設

■「建設・改良費(工事費)」や「退職金」の扱いが異なります。

●実態調査:減価償却は行わず、建設・改良費として発生した年度に計上する。

退職金も発生した年度に計上する。

●会計基準:建設・改良費は、減価償却を行い減価償却費として計上する。 退職金は退職給付引当金繰入額相当額を計上する。

追加で情報収集が必要な項目

■ 過去の施設の「建設・改良費」、「車両の購入費」

現在稼働中の施設や車両について、過去の実態調査から「建設・改良費」や「車両の購入費」に関する情報を収集する必要があります。

■ 市区町村の退職金に係る情報

退職給付引当金繰入額相当額を計上するために必要な情報を収集する必要があります。

※ただし、当該項目を含めずに原価を算出したい場合には、情報収集は不要です。

■ 処理及び維持管理費

実態調査では、処理及び維持管理費は作業部門ごとの一括の値を入力することとなっていますが、会計基準では施設ごとや委託ごとに費用を計上する必要があります。

実態調査を活用した入力方法(1/2)

■「設定ファイル」では実態調査の廃棄物種類の区分にあわせて、 必要な設定を行います。実態調査の区分の中でも収集していない廃棄物種類については、設定する必要はありません。

<実態調査における廃棄物種類の区分>

- ①可燃ごみ(混合ごみ※)
- ②不燃ごみ
- ③資源ごみ
- 4その他のごみ
- ⑤粗大ごみ
- ※混合ごみとして収集している場合は、当該廃棄物の情報を 「①可燃ごみ」の箇所に入力してください。

実態調査を活用した入力方法(2/2)

4. 収集運搬部門~収集運搬量~

		収集運搬量 (t/年)											
			家庭系					事業系					
廃棄物種類				収集運	般量合計				収集運搬量合計				
疣未彻性块	直営による収集運搬量	公設民営 の場合の 収集運搬量	委託業者もし くは組合によ る収集運搬量	直営+ 公設民営+ 委託	左のセルの値 と異なる場合	直営による 収集運搬量	公設民営 の場合の 収集運搬量	委託業者もし くは組合によ る収集運搬量	直営+ 公設民営+ 委託	左のセルの値 と異なる場合			
①可燃ごみ				0					0				
②不燃ごみ				0					0				
③資源ごみ				0					0				
④その他のごみ				0					0				
⑤粗大ごみ				0					0				
合計	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0_			

5. 収集運搬部門~直接搬入量~

·						
	直接搬入量 (t/年)					
	家庭系	事業系				
廃棄物種類	持込による受入量	許可業者及び 持込による受 入量	直接搬入量合 計			
①可燃ごみ			0			
②不燃ごみ			0			
③資源ごみ			0			
④その他のごみ			0			
⑤粗大ごみ			0			
合計	0	0	0			

(1) 生活系ごみに入量 14

	그대까	, •••									
			実施	扩熊	直	営	委	託	許	可	直接搬入
収集	集区分				0	1	0	2	0	3	0 1
混	△口	7"	み	0 1		t				t	
可	燃	7"	み	0 2		t				t	
不	燃	<u>_</u> ,	み	0 3		t				t	
資	源ご	み	*	0 4		t				t	
そ	の他	のご	み	0 5		t				t	
粗	大	<u>_</u> ,	み	0 6		t				t	

(2) 事業系ごみ搬入量 15

`		* 214711	,						
				美游	形態	直営	委 託	許可	直接搬入
	収算	集区分				0 1	0 2	0 3	0 4
	混		7,	み	0 1	t	t	t	t
	可	燃	7,	み	0 2	t	t	t	t
	不	燃	7"	み	0 3	t	t	t	t
	資	源ご	み	*	0 4	t	t	t	t
	そ	の他	のご	み	0 5	t	t	t	t
	粗	大	7"	み	0 6	t	t	t	t

支援ツール簡易版の活用(1/4)

- 支援ツールでは、「簡易版」を設定することができます。簡易版では、廃棄物種類ごとの原価ではなく、廃棄物全体についての原価を算出することができます。
- 廃棄物種類ごとの情報が不要なため、通常版と比較して入力 力箇所が少ないです。

設定ファイル・基本設定

基本設定

- 1. (1)で、出力したい形式をチェックボックスで選択してください。
- |2. (2)で、財務書類の作成年度(西暦)及び、作成年度末の貴自治体の人口を入力してください。
- 13. (3)で、各廃棄物種類・各部門について、対象となる実施主体に[1]を入力してください。
- 4. (4)で、コンテナの利用・有料化・手数料収入の状況について、該当する廃棄物種類に「1」を入力してください。
- 5. 「設定」ボタンを押下してください。設定した内容に応じ、必要なシートが入力ファイル、出力ファイルが表示されます。

設定

(1)出力ファイルの設定

出力ファイルを選択してください。

- □【通常版】「原価計算書」「行政コスト計算書」「管産・負債一覧」を出力
- 区【簡易版】廃棄物全体についての原価計算書を出力
- 【拡張版】「施設単位での原価・費用」を出力

支援ツール簡易版の活用(2/4)

■ 簡易版は以下の項目の情報を収集、入力することで、廃棄物全体についての原価を算出することができます。

	入力項目	単位
収集運搬部門		
収集運搬量	家庭系の実施主体ごとの収集運搬量	t/年
	事業系の実施主体ごとの収集運搬量	t/年
直接搬入量	持ち込みによる受入量(家庭系)	t/年
	許可業者及び持込による受入量(事業系)	t/年
■直営の場合		
<コンテナ等>	コンテナ等の購入数量	個
	コンテナ等の購入価格	円/個
	コンテナ等の想定耐用年数	年
■委託の場合		
	委託料もしくは組合負担金	円/年
中間処理部門		
中間処理投入量	直営 ①破砕施設投入量	t/年
	②破砕後焼却施設投入量	t/年
	③直接焼却施設投入量	t/ 年
	季託 ①破砕施設投入量	t/年
	②破砕後焼却施設投入量	t/年
	③直接焼却施設投入量	t/年
■直営の場合		
	施設名称	_
	処理方法(焼却/破砕)	
	当該施設への中間処理投入量	t/ 年
■委託の場合		
	委託料もしくは組合負担金	円/年

		入力項目	単位
最	終処分部門		
	埋立処分量	直営	t/年
		委託	t/年
	■直営の場合		
		施設名称	I
		当該施設への埋立処分量	t/年
	■委託の場合		
		委託料もしくは組合負担金	円/年
資	源化部門		
	資源化投入量	直営	t/年
		委託	t/年
	■直営の場合		
		施設名称	I
		年間投入量	t/年
	■委託の場合		
		委託料もしくは組合負担金	円/年

赤字:物量 青字:金額 黒字:その他

支援ツール簡易版の活用(3/4)

	入力項目	単位		
保有施設•車	保有施設•車両等			
保有施設				
	施設名称	_		
	部門	-		
	取得年度	_		
	取得価額	円		
	取得価額のうち支出金	円		
	想定耐用年数	年		
保有車両				
	部門	ı		
	車種	1		
	取得年度	_		
	取得価額	円		
	想定耐用年数	年		

赤字:物量 青字:金額 黒字:その他

自治体全体 資源売却収入 円/3 人件費 部門ごとの人件費 円/3 施設に係る物件費 (維持補修費等) 円/3 車両に係る物件費 リース・レンタル費用 円/3 委託料(雇上費用) 円/3 燃料費 円/3 維持補修費 円/3	Ŧ Ŧ
資源売却収入 円/3 人件費 円/3 施設に係る物件費 円/3 施設に係る物件費(維持補修費等) 円/3 施設に係る経費(公債利子等) 円/3 車両に係る物件費 円/3 基託料(雇上費用) 円/3 燃料費 円/3 維持補修費 円/3	Ŧ Ŧ
人件費 部門ごとの人件費 円/3 施設に係る物件費 施設に係る物件費(維持補修費等) 円/3 市両に係る物件費 リース・レンタル費用 円/3 委託料(雇上費用) 円/3 燃料費 円/3 維持補修費 円/3	Ŧ Ŧ
部門ごとの人件費 田川: 施設に係る物件費(維持補修費等) 円/: 施設に係る経費(公債利子等) 円/: 車両に係る物件費 リース・レンタル費用 円/: 委託料(雇上費用) 円/: 燃料費 円/: 維持補修費 円/:	Ŧ Ŧ
施設に係る物件費 施設に係る物件費(維持補修費等) 円/3 施設に係る経費(公債利子等) 円/3 車両に係る物件費 リース・レンタル費用 円/3 委託料(雇上費用) 円/3 燃料費 円/3 機持補修費 円/3	Ŧ Ŧ
施設に係る物件費(維持補修費等) 円/: 施設に係る経費(公債利子等) 円/: 車両に係る物件費 リース・レンタル費用 円/: 委託料(雇上費用) 円/: 燃料費 円/: 維持補修費 円/:	Ŧ
施設に係る経費(公債利子等) 円/3 車両に係る物件費 リース・レンタル費用 円/3 委託料(雇上費用) 円/3 燃料費 円/3 維持補修費 円/3	Ŧ
車両に係る物件費 リース・レンタル費用 円/3 委託料(雇上費用) 円/3 燃料費 円/3 維持補修費 円/3	
リース・レンタル費用円/3委託料(雇上費用)円/3燃料費円/3維持補修費円/3	_
委託料(雇上費用) 円/3 燃料費 円/3 維持補修費 円/3	Ξ .
燃料費 円/3 維持補修費 円/3	+
維持補修費 円/:	Ŧ
	Ŧ
	=
管理等に係る費用	
一般廃棄物の処理を円滑に実施するための各種施策に係る費用 円/	Ŧ
補助金等 円/3	Ŧ
資産・負債	
Ⅱ. 負債	
借入金	
該当する自治体のみ	
有料化	
指定袋やシール等の販売に係る費用 円/3	
指定袋やシール等の販売による収益 円/	Ŧ
手数料収入	
直接搬入ごみの手数料収入 円/:	Ŧ
受託収入	
近隣市町村からの受託収入 円/:	_

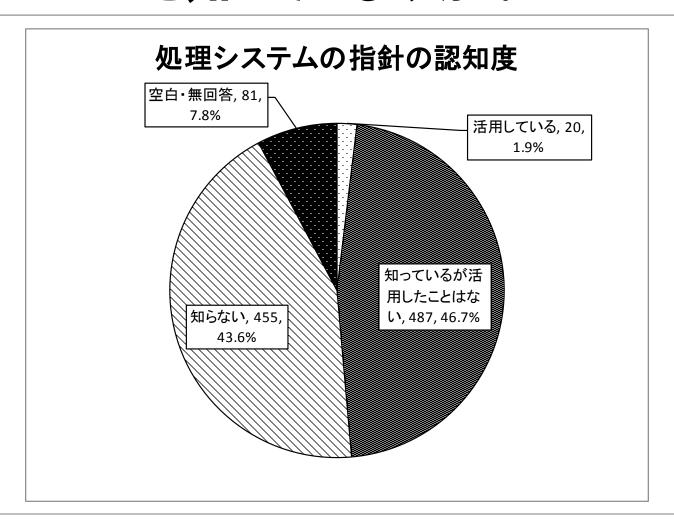
支援ツール簡易版の活用(4/4)

入力ファイル (例:収集運搬部門・委託)

公設民営以外の収集運搬業務の委託についてご回答ください。 ・「委託量もしくは組合による収集運搬量」の欄に、「組合全体の収集運搬量」を入力する場合は、「組合全体の場合 該当する場合」の欄に「1」を入力するとともに、当該組合構成 市町村の合計人口」を入力してください。 データクリア 追加行数 行追加 対象年度: 2009年度 (平成21年度) (1) (2) (3) (4) 廃棄物種類 組合全体の場合 1 燃 40 す ごみ 季託量 委託料 該 委託事業者 もしくは もしくは 組合構成 組合による もしくは 組合負担金 市町村の 組合名 収集運搬量 (円/年) 合計人口 (t/年) 「①燃やすごみ」を入力する欄に (A) 必要な情報を入力してください。 A事業者 1,000,000 1,000 2 6

「市町村における循環型社会づくりに向けた 一般廃棄物処理システムの指針」 及び 「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」

「一般廃棄物処理システムの指針」 を知っていますか?



一般廃棄物処理システムの指針とは?

■ 廃棄物処理法の基本方針に規定されるごみ処理に関する役割を果たすため、国が市町村に対して廃棄物の減量や適正な処理等の円滑な取組みの実施に向けた考え方を示したもの。



·一般廃棄物の分別収集区分や処理方法等(一般廃棄物処理システム)に関する考え方 の提示(市町村等の取組の技術的な支援)

市町村

- 一般廃棄物処理システムに関する検討、取組の実施
- ・一般廃棄物処理システムの変更、新規導入に際しての住民や事業者に対する説明責任

住民

・市町村のごみ処理施策への協力

「一般廃棄物処理システムの指針」の内容

- 1. 一般廃棄物の標準的な分別収集区分
- 2. 一般廃棄物の適正な循環的利用・適正処分の考え方
- 3. 一般廃棄物処理システムの評価の考え方
- 4. 循環型社会形成に向けた一般廃棄物処理システム構築のための取組みの考え方

一般廃棄物処理システムの評価の考え方(1)

①環境負荷面、経済面などについて、指標を用いて評価

循環型社会形成

- ・ごみ排出量
- 資源回収率
- エネルギー回収量
- 最終処分割合

地球温暖化防止

温室効果ガス 排出量

公共サービス

・住民満足度

経済性 (費用対効果)

- ・ごみ処理費用
- ・ 資源回収に要する費用
- エネルギー回 収に要する費 用
- 最終処分減量 に要する費用

一般廃棄物処理システムの評価の考え方(2)

- ②上記指標を用いた客観的な評価の方法
 - 当該市町村で設定した目標値を基準値とした比較による評価
 - 国の目標値を基準値とした比較による評価
 - 全国又は都道府県における平均値や類似市町村の平均値 を基準値とした比較による評価
- ※一般廃棄物処理システム指針では、できるだけ多くの市町村が本 指針を活用して、類似市町村の平均値を基準値とした比較による 評価を実施することを推奨しています。
- ※「ごみ処理基本計画策定指針」においても、ごみ処理の評価を行うに当たって、システム指針に基づく評価の導入が必要である旨が示されています。

一般廃棄物処理システムの評価の考え方(3)

■類似市町村の抽出のステップ

ステップ1 都市形態(政令指定都市、特別区、中核市、特例市、

都市、町村)

ステップ2 人口規模

ステップ3 産業構造(第2次産業人口、第3次産業人口の比率で

分類)

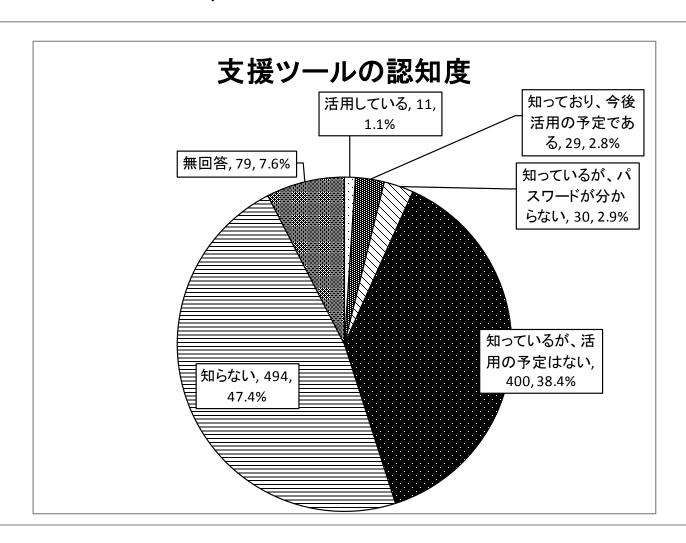
類似市町村の抽出

※ 総務省が提示している「類似団体別市町村財政指数表」の類型を 用いて類型化

一般廃棄物処理システムの評価の考え方(4)

- 環境省では、市町村の担当者が自市町村の一般廃棄物処理システムの評価を簡便に行えるように、そのホームページ上で、「システム評価支援ツール」を公表しています。
 - 基本的な作業は、市町村名を入力するだけ!
 - ※ オプションで、比較対象の拡大や絞り込みといった 個別設定を行うこともできます。
 - 出力シートに、類似市町村が自動的にリストアップされます!
 - 自市町村の取組み状況が、偏差値で表示されます!

「一般廃棄物処理システム評価支援ツール」 を知っていますか?

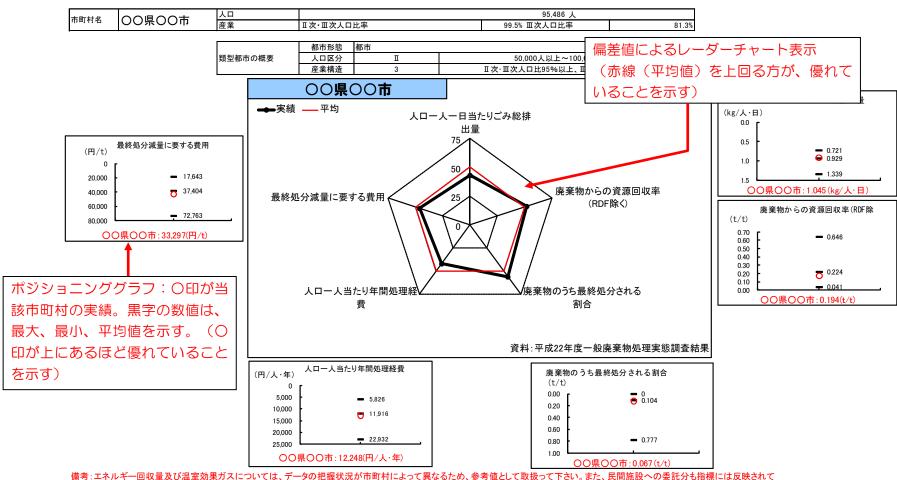


システム評価支援ツールの活用方法(1)

	入力画面
	①都道府県、市町村名を入力(リストから選択)
下图1~5	1.類似市町村間比較
のうち、必要	1)下欄に都道庇旦冬 - 市町村冬を記入して下さい
	#道府県名 OO県 #町村名 OO市 ④レーダーチャートに表示する
な部分を入	財政比較分析表の区分に並つて何の構造区が及び類似の可付数が表示されます。 3) レーターチャートの表示設定を選択してくたさい。 指標を選択
力(選択)す	(エロルト 三 大 エ・ト・ナーの は
	<u>人口 105 105 105 105 105 105 105 105 105 105</u>
るだけ!	加次人口比率 81.3 表示できない 参考: 温室効果ガスの人口一人一日当たり排出量 表示できない 参考: 温室効果ガス族に伴う回避分を考慮した温室効果ガス排出量 でいます
S.C.	人口区分 工 産業構造 3 表示できない 表示できない 資源回収に要する費用 **
	街の構造区分 都市Ⅱ3 表示でさい
	類似市町村数 73
◎ ₩∓/\\ +	<u>(当該市町村が「全量把握」もしくは「一部</u> 把握」出来ていない場合は、評価できません) 「アナナメンナーテ円 ホケーナーフィート カーナー 非公表につき、入力不要です
	町村数を調整する場合、下の亦枠内に入力 (1)また (1)
産業構:	造:考慮しない
	:自動設定(国の示す類型)or手動設定 タの比較対象を選択
	①産業構造を考慮する (全量把握している自治体のみを比較対象とするか、
	(2)人口の幅を手動で設定する場合は、下のセルを「②」口は手動設定」にして下さい。また、人口区分を入力して下さい。 一部把握している自治体も比較対象とするか)
	①人口は自動設定
	人口区分 80,000 人以上 注意: 下限を設定しない場合は、0を入力して下さい。 120,000 人未満 また、上限を設定しない場合は10,000,000を入力して下さい。
	街の概要
	街の構造区分
	類似市町村数 産業構造及び人口の幅を変更した場合の類似市町村数が表示されます。
	2. 同一都道府県内又は地方内での比較
	1) 同一都道府県内で比較を行いたい場合は、下のセルを「②都道府県内で比較を実施する。」に、同一地方内で比較を行いたい場合は下の 較を実施する。」にして下さい。また、地方の場合は属している地方名を選択して下さい。なお、本比較を行う場合は、1.2)の産業構造 ③同一都道府県又は地方内で比較する場合は、下の赤
	枠内に条件を入力
	①此較差行わない。
	2) 最市形態を考慮する場合は、以下のセルを「②都市形態を考慮する。」にして下さい。 都市形態:考慮する(同じ都市形態のみで比較) or
	②「都市形態を考慮する。」を選択すると当該市町村と同じ都市形態が自動的に選択されます。 しない(都市形態を問わずに比較)
	①都市形態を考慮しない 都市形態

システム評価支援ツールの活用方法(2)

標準的な指標1(偏差値によるレーダーチャート)



備考∶エネルギー回収量及び温室効果ガスについては、データの把握状況が市町村によって異なるため、参考値として取扱って下さい。また、民間施設への委託分も指標には反映されていないことにご注意ください。

システム評価支援ツールの活用方法(3)

【大きい方が良好な指標】

- 廃棄物からの資源回収率
- (廃棄物からのエネルギー回収量)
- (住民満足度)

【資源回収率が高い=優秀】

【エネルギー回収量が多い=優秀】

【住民満足度が高い=優秀】

【小さい方が良好な指標】

- 人口一人一日当たりごみ総排出量
- 廃棄物のうち最終処分される割合
- (廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人ロー人ー日当たり排出量)
- 人口一人当たり年間処理経費
- 最終処分減量に要する費用
- (資源回収に要する費用)
- (エネルギー回収に要する費用)

【排出量が少ない=優秀】

【最終処分割合が低い=優秀】

【排出量が少ない=優秀】

【費用が安い=優秀】

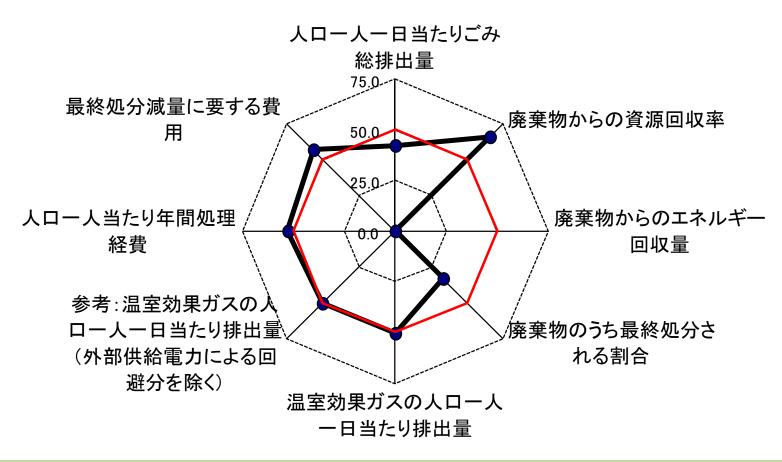
【費用が安い=優秀】

【費用が安い=優秀】

【費用が安い=優秀】

※()内の指標は現状のシステム評価支援ツールでは表示されません。その他 の指標は環境省「一般廃棄物処理実態調査」の調査結果に基づき算出してい ます。

システム評価支援ツールの活用方法(4)

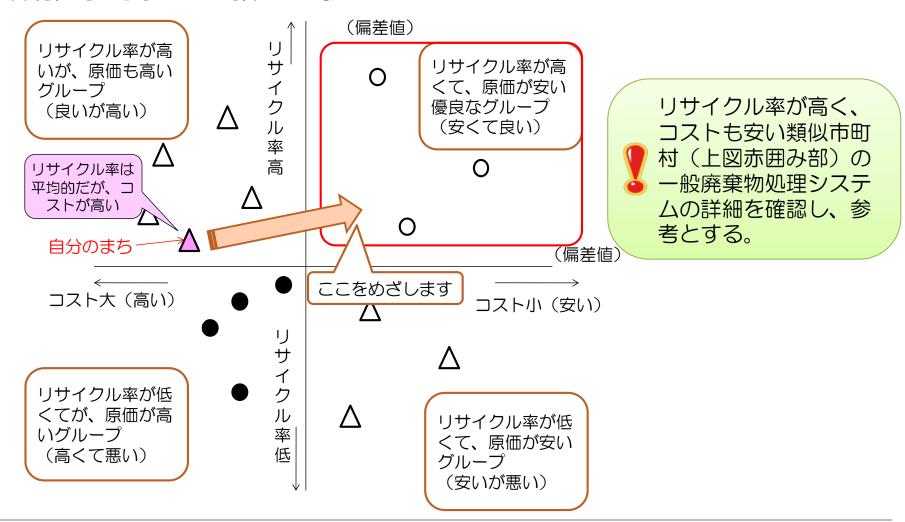


【標準的な指標の分析】

資源回収の取組みは優秀だけれども、ごみの排出量が多く、最終処分される割合も高いため、ごみ処理の有料化を行うべきではないだろうか。

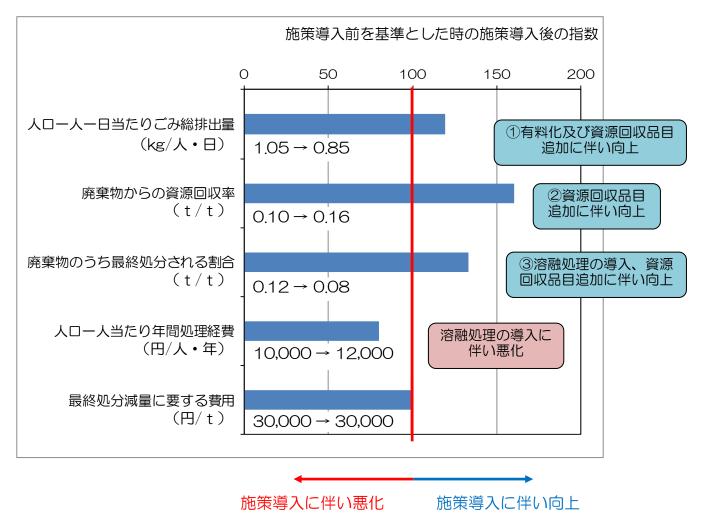
システム評価支援ツールの活用方法(5)

■ 類似市町村と比較の一例

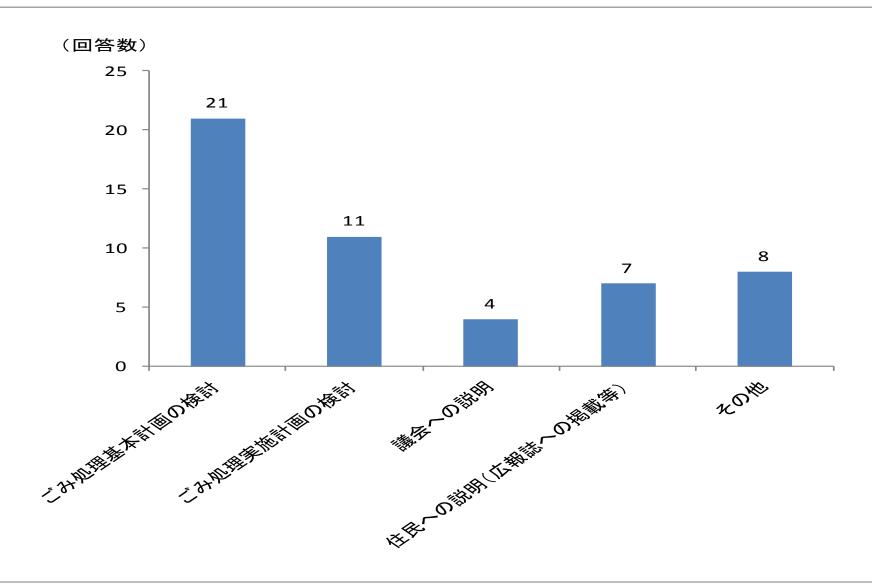


システム評価支援ツールの活用方法(6)

■ 施策導入の効果検証の一例



システム評価支援ツールの活用場面(1)



システム評価支援ツールの活用場面(2)

<市町村内部での廃棄物処理システムの検討>

- システム評価支援ツールによる各指標の分析を通じて、自市町村の廃棄物処理システムの弱点を正確に把握することができます。
- また自市町村の廃棄物処理システムを検討する上で、参考となる類似市町村を抽出することができます。
- このため、弱点の改善を図るための取組みを具体的、効率的に検討することができます。

【活用例】

- 各指標の分析結果を踏まえ、自市町村の廃棄物 処理の新たな取組みの方向性を検討する。
 - >ごみ量が多い→有料化の導入
 - ▶ 資源化率が低い→ごみの分別品目の拡大 等
- 指標の偏差値が優れている類似市町村の取組みを参考に、新たな廃棄物処理計画を検討する。





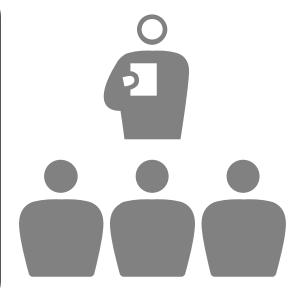
システム評価支援ツールの活用場面(3)

<ステークホルダー(地域住民等)への説明>

■ 地域住民等に対して、自市町村の一般廃棄物処理に関する取組や今後の方向性を説明する際、システム評価支援ツールによる視覚的にわかりやすい図表や類似市町村との比較データを活用することで、市町村としての説明責任を十分に果たすことができます。

【活用例】

- 市町村の広報誌等においてシステム評価支援ツールによる住民一人当たりのごみ処理費用等のデータを類似市町村等と比較する形で公表することで、自市町村の一般廃棄物処理の状況について、地域住民に正確に理解してもらう。
- 廃棄物処理施設の整備等に関する住民説明会を 開催する際に、事業実施の必要性や事業実施に より期待される効果を説明する際の根拠として活 用する。



■「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物処理有料化の手引き」「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」を合せた3つのガイドラインを活用ください。

■ 3つのガイドライン/支援ツール/パンフレットは、環境省ウェブサイトにアップされています。

http://www.env.go.jp/recycle/waste/tool_gwd3r/